

第112回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第5日)

令和5年6月23日(金曜日)

| | | | | |
|-------------------|-----|-----------|-----|-----------|
| 出席議員 (14名) | 1番 | 大 村 隼 | 2番 | 森 脇 裕 和 |
| | 3番 | 幸 田 勝 治 | 4番 | 高 見 寛 治 |
| | 5番 | 大 内 将 広 | 6番 | 金 澤 孝 良 |
| | 7番 | 児 玉 雅 善 | 8番 | 加 古 原 瑞 樹 |
| | 9番 | 千 種 和 英 | 10番 | 廣 利 一 志 |
| | 11番 | 岡 本 義 次 | 12番 | 山 本 幹 雄 |
| | 13番 | 平 岡 き ぬ ゑ | 14番 | 小 林 裕 和 |
| 欠席議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 遅刻議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 早退議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|--------|-------|--------|-------|
| 事務局出席 職員職氏名 | 議会事務局長 | 東口和弘 | 書記 | 垣内克巳 |
| | | | | |
| 説明のため出席 した者の職氏名 (20名) | 町長 | 庵途典章 | 副町長 | 江見秀樹 |
| | 教育長 | 浅野博之 | 総務課長 | 幸田和彦 |
| | 情報政策課長 | 三浦秀忠 | 企画防災課長 | 大下順世 |
| | 税務課長 | 福岡康浩 | 住民課長 | 間嶋博幸 |
| | 健康福祉課長 | 木村昌子 | 高年介護課長 | 山崎二郎 |
| | 農林振興課長 | 井土達也 | 商工観光課長 | 諏訪弘 |
| | 建設課長 | 笹谷一博 | 上下水道課長 | 古市宏和 |
| | 上月支所長 | 福岡真一郎 | 南光支所長 | 安東さゆり |
| | 三日月支所長 | 横本宗治 | 会計課長 | 内海義文 |
| | 教育課長 | 宇多雅弘 | 生涯学習課長 | 高見浩樹 |
| | | | | |
| | | | | |
| 欠席者 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 遅刻者 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 早退者 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | |

【本日の会議に付した案件】

日程第1．議案第52号 工事請負契約の締結について（上月支所庁舎大規模改造工事）

日程第2．議案第53号 工事請負契約の締結について（味わいの里三日月改修工事（第1期））

日程第3．閉会中の常任委員会所管事務調査について

日程第4．議員派遣について

午前09時30分 開議

議長（小林裕和君） おはようございます。

議員並びに町当局の皆様には、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

今期定例会も最終日を迎えましたが、本日も、慎重にご審議賜りますよう、お願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1．議案第52号 工事請負契約の締結について（上月支所庁舎大規模改造工事）

議長（小林裕和君） 日程第1、議案第52号、工事請負契約の締結について、上月支所庁舎大規模改造工事を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第52号、上月支所庁舎大規模改造工事にかかる工事請負契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。

本工事は、上月支所庁舎が平成7年の建設後、28年が経過しており、経年劣化によって、既設の設備等に不具合が頻発し、修繕についても部品等の調達が困難になっている状況であることと、併設をされております上月文化会館についても昭和55年の建設から43年が経過し、屋上の防水や設備の維持が困難になっている状況であるために、今後、増加が見込まれる施設の維持経費を縮減するとともに、住民の皆様の利便性の向上を図るため、文化会館機能を上月支所に集約するための改造工事でございます。

現在の上月支所庁舎は、鉄骨構造、一部RC構造の4階建てで、建物床面積は3,235平方メートルでございます。

このたびの改造工事では、文化会館機能を支所庁舎に集約し、住民の皆様の利便性の向上と、文化・地域活動の活性化を図るために、庁舎内に大会議室、多目的室、和室、地域づくり協議会事務室等を設けます。

また、埋蔵文化財の調査、また、整理、収蔵施設としても、現在、そういう形で使っておりますけれども、整備をさせていただきたいと思っております。

完成は、令和6年3月末を目指しており、新年度には、新しくなった庁舎で業務を開始する予定でございます。

本工事の入札につきましては、9社を選定し、去る6月8日に指名競争入札を行いました。このうち、1社は辞退をされております。

入札の結果、消費税込みで3億7,895万円、うち消費税額が3,445万円で、姫路市下寺町101番地、平錦建設株式会社代表取締役、勝間功雄（かつま いさお）氏に、落札決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び、佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、改修工事期間中における上月支所の業務につきましては、取り壊しを予定しております上月文化会館1階南側、現在は児童用図書室として利用している場所に仮移設をいたして業務を行っていきたいと思います。

また、上月支所2階に設置をしております佐用町教育支援センター、いわゆる適応教室につきましても、文化会館2階の会議室へ仮移設を行います。

期間は、今後の工事工程によりますけれども、8月中には、この仮移設を終わらして、来年、庁舎の改修工事が終わるまで、3月まで仮事務所で行って、新年度からは、新しい、改造しました、また、元に戻した庁舎での業務を行っていくという予定で、今後、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、契約につきましては、ご承認をいただきますように、よろしく願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

議長（小林裕和君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

日程第1、議案第52号、工事請負契約の締結について、上月支所庁舎大規模改造工事に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔廣利君 挙手〕

議長（小林裕和君） 廣利議員。

10番（廣利一志君） 契約のことではないんですけども、この支所の使われ方、使い方のところで、前、何回か質問をさせていただいておりますけれども、埋蔵文化財の見学というんですかね、のところが、なかなか、例えば、土日に見れなかったり、事前に電話予約が必要であったりということだったと思いますけれども、そのあたりは、いきなり、改善というのは難しいかも分かりませんが、一般の町民の方も、あるいは町外の方も関心ある方に気軽に見ていただけるような形は可能なんでしょうか。なかなか難しいですか。いかがですか。

〔教育課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 宇多教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） 以前も同じようなご質問をいただいたかと記憶しておりますが、改造と言いましても、こうスペースが広がるわけではございません。逆に1階の書籍等も、そこへ詰め込んでいきますので、狭くなるんじゃないかなというふうにも思っております。

それから、ご質問の資料の件ですけども、今、そんなにたくさんの方が希望されて、ご覧になっているということではなく、特殊な資料をご希望の方がいるわけですけども、その方については、事前に予約をお願いして、資料のほうは準備させていただくということで、当面いかせていただかないといけないのかなというふうにも思っております。

議長（小林裕和君） ほかに。

〔廣利君 挙手〕

議長（小林裕和君） 廣利議員。

10 番（廣利一志君） まあ、考え方でもあるんですけども、なかなか、そのふらりと行って見学できないというところというのがありますので、見学の方が限られているということなんですけども、考え方で、やっぱり、関心があるんだけど、なかなか、そういう手間を取ってというのが難しいと、で、いきなりは難しいかも分かりませんが、将来的に、そういう形で、気軽に埋蔵文化財について見学ができるというふうな形も、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（小林裕和君） ほかに質疑ありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（小林裕和君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 提案説明の中で、指名競争入札をして9社で、辞退が1社ありましたということなんですけれど、指名競争入札の場合、いろいろ条件などを適合させて指名されると思うんですけど、辞退が出るというのは、その当事者の方の都合だと思うんですけど、いろいろ物価高騰とか、そういう影響なのか、そこらへん、どうなのか、ちょっと状況をお尋ねしたいところです。
もう1つは入札率です、開札率というか、その点お願いします。予定価格に対して、どうだったかという点、お願いします。

〔町長 挙手〕

議長（小林裕和君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、建設物価等、非常に高騰しているというのが、現状です。

先般も、よく、最近出ている大阪万博のパビリオンとか、それも何回もやっても入札不調と、そういう事態も起きているのも、皆さんも十分ご存じだと思いますけれど、指名については、やはり、私たちも、施工能力、そして、そういう経験、そういうものを、しっかりと調査をして、できる限り、工事後の管理等についても、ちゃんと、協力がしていただける、そういう業者、信頼がおける業者ということで、指名をしているところです。

ただ、これは、一方的に町の行政のほうから指名をするわけなので、指名を受けた側が入札に参加するかどうか、これは業者、企業の状況によって違うわけですね。

ですから、昔は、たくさんの工事を抱えて、それを下請けに工事をさせたりして、工事を行っている、実際の事業を行っているというような状況も、以前は、私は、そういうことも知っておりますけれども、今の企業の、そうした会社の運営、経営としては、無理な受注はされません。

特に、一番、資材の高騰もありますけども、一番の大きな問題は、現場管理技術者ですね、この技術者が不足を、どこもしています。ですから、その技術者が確保できる。ちゃ

んと、配置ができるかどうか。これが、やっぱり、入札して落札した業者の一番大きな責任ですけれど、それが不安である。できないという判断をされれば、その入札前から辞退をされるという状況であります。

これは、当然、そういう物価高騰だけではない。人手不足というのも大きな要因だということ、知っていただければと思います。

それから、今回、そういうことで、入札して、大阪万博のように不調になる。不調というのは、落札者がいないというようなことにならないかという心配も若干しましたが、おかげさまで、入札落札率 88.7%という、非常に町としては、ありがたいと言いますか、低価格の金額で落札をしていただけましたので、業者としては、非常に、今の昨今の状況の中では、工事も厳しい中での工事になると思うんですけれども、やはり、それはお互いに、しっかりと工事をしやすいように、町としても協力できるところは、配慮できるところは、配慮しながら、しっかり計画どおり事業を終わらせたいというふうに思っておりますので、はい、よろしく申し上げます。

議長（小林裕和君） ほかに質疑はございますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11 番（岡本義次君） 今度の上月支所に、今まで済んだ工事発注の分とか、どこどこ締結した分ということで、ちゃんと、棚に書庫に残すようにと言われておるんですけれど、前に、上月議員の時に、各全国の市町村のいい特色とか、こういうことやっておりますという、いい冊子があったんですよ。それを、尋ねたらね、もう、どこへやったか分からんと、こういうことの返答で、探してみてくださいと行ったんが出てこなかった。

ですから、そういう発注なり、いろいろな取り決めについては、各書庫の何番目のところに、ずっとしておりますと、この（聴取不能）の中に入れておったら、すぐ出てくるように、そこらへんは、どんなでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（小林裕和君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 請負契約の締結の議案の内容とは全く違いますので、それは、支所の今後の運営、そういう業務においては、また、そういう話をしていただければいいですけれども、今回、今、提案しておりますのは、この契約の提案でありますので、その点は、十分、認識いただいて、ご質問いただきたいと思います。

〔岡本君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11 番（岡本義次君） 町長は、いつも、そう言われるけど、全部関連しておるんですよ。それは。

議長（小林裕和君） いやいや、あの、関連でも限度がありますので、そこを、よく考えて。

11 番（岡本義次君） いや、限度がある言うてな、今まで、そういうやつが、分からんようになっておるで、今度、分かるようになっておるんかというのを聞きよるわけや。何言うとなや。

議長（小林裕和君） ほかにございますか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 52 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 52 号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第 52 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 53 号 工事請負契約の締結について（味わいの里三日月改修工事（第 1 期））

議長（小林裕和君） 続いて、日程第 2、議案第 53 号、工事請負契約の締結について、味わいの里三日月改修工事、第 1 期を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 53 号、味わいの里三日月改修工事にかかる工事請負契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。

本工事は、平成 10 年に建設しております味わいの里三日月の食材供給施設、そば処・事務所が入っている建物でございますが、老朽化による施設の改修と直売所スペースやレストランの充実が喫緊の課題となっておりますことから、このたび、国の農山漁村振興交付金や過疎債を活用して大規模改修工事を行うものでございます。

現在の建物は、鉄骨造平屋建てで、延べ床面積約 630 平方メートルでございますが、改修後は少し増築をしまして、680 平方メートルとなります。

このたびの改修工事では、柱・屋根等の構造材は基本的に残して、そのまま活用し、内部の大規模改修を行います。具体的には、正面玄関を入れて左手にございます和室を一般食堂に改修し、現在のそば処をリニューアルいたします。さらに、正面玄関を入れて右手にございます事務室や多目的室は、間仕切りを撤去して、農産物直売所としての広いスペースを確保したいと思っております。

本工事は、令和6年3月末の完成を目指しており、来年4月には、新しくなった施設での営業を開始する予定でございます。

本工事の入札につきましては、11社を選定し、去る6月8日に指名競争入札を行いました。このうち、3社は辞退をされております。

入札の結果、消費税込みで2億6,950万円、うち消費税額は2,450万円ですが、佐用町真盛135番地1、阿山建設株式会社、代表取締役、阿山晋二（あやま しんじ）氏に、落札決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び、佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、改修工事期間中における味わいの里三日月の仮設営業の形態につきましては、加工施設の南側にあります、もともと「そば処」として営業しておりましたスペースを中心に、レストランと事務所を仮移設いたします。また、今後、来年度以降も「みそ工場」や「加工施設」の建設も予定をしておりまして、全てが完了するのは令和7年3月までの予定で、今後、整備を進めてまいります。店舗の移転や仮店舗、その間、そういう形での仮店舗での営業となります。

以上、ご説明申し上げましたが、この契約につきまして、ご承認をいただきますように、よろしくお願いを申し上げ、提案の説明を終わらせていただきます。

議長（小林裕和君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

日程第2、議案第53号、工事請負契約の締結について、味わいの里三日月改修工事、第1期に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第3．閉会中の常任委員会所管事務調査について

議長（小林裕和君） 続いて、日程第3、閉会中の常任委員会所管事務調査についてであります。

お諮りします。閉会中の各常任委員会の所管事務調査については、別紙、申し出のとおり

り決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。

日程第４．議員派遣について

議長（小林裕和君） 続いて、日程第４、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、別紙に記載のとおり派遣することにしたと思います。なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙に記載のとおり派遣することに決定しました。

議長（小林裕和君） 以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。これをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て終了しましたので、閉会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、第 112 回佐用町議会定例会は、これをもって閉会とします。

午前 09 時 52 分 閉会

議長挨拶

議長（小林裕和君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

6月2日に開会した第112回佐用町議会定例会も本日閉会となりました。

議員各位におかれましては、上程された各議案等全てにおいて、慎重審議をいただき、適切な結論をいただきましたこと、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスも5類に移行し、都市部においては、国内外からの観光客も増え、町ににぎわいを取り戻しつつあります。また、関西圏域においては2025年に開催される大阪関西万博を景気浮揚のきっかけにしようと、官民一体となって経済活性化の施策も取り組んでおります。

一方、佐用町のような郡部においては、過疎化、少子高齢化の足かせが重くのしかかり、コロナ禍で低迷した経済活動の回復も思うような展開にならないのが現状であります。

このような厳しい状況の中ではありますが、梅雨を早く吹き飛ばして、この夏から秋に

かけては地域経済活動をはじめとして、地域活動、地域行事、イベントも開催されるよう
でありますので、少し明るさが見出されるのではないかと考えます。

皆様におかれましては、これから暑い夏を迎えますが、引き続きコロナ対策のほか、熱
中症対策にも十分注意されて、体調管理をしていただき、閉会中の議員活動、職務に精励
されますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵途典章君） 失礼します。

それでは、議会、閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

まずは、本定例会に、それぞれ提案をさせていただきました案件につきましては、慎重
審議を賜り、原案どおり、それぞれ可決、決定いただきまして、ありがとうございました。

6月も、あと一週間ほどということで、梅雨、今、真ただ中、梅雨空が続いておりま
す。今年の梅雨は、非常に雨も多いようです。全国的には、かなり既に大きな被害も発生
もしておりますけれども、これから、来月、7月、梅雨明けまで、また、大雨にも警戒をし
ながら、しっかりと、いろいろな、案件、業務に精励をしまいたいと思っております。

来月、7月15日から恒例のひまわり祭りを予定をして、それぞれ、ひまわりを栽培して
いただいている地域におきましては、種まきから、今、土寄せ、また、草取り、本当に暑い
中、雨の中、作業をしていただいておりますけれども、やはり天気が非常に不順なもんで
すから、種まきが遅れたり、また、種をまいた後、大雨が降って、十分に発芽しないとか、
ちょっと、今年のひまわりの栽培、出来は、かなりちょっと、心配な状況でもありますけ
れども、これは天気ですから、ひまわりがまばらになったり、そういう一斉に見事な花が
咲く年もありますけれども、そうじゃない時でも、それはそれで、また、ひまわり祭りと
しては、準備をさせていただいて、たくさんの方に来ていただけるように、備えたいと思
っております。

本当に、これから、まだまだ、蒸し暑い日が続きますし、一気に暑さも増してくると思
いますけれども、本当に体調管理には、十分ご留意いただきまして、元気に、また、ご活
躍をいただきますことをご祈念申し上げたいと思います。

なお、1つつけ加えさせていただきますけれども、昨日、夜、議員の皆さんも利神小学
校の跡地活用にかかる事業者の説明会、たくさんの議員の皆さんも参加と言いますか、様
子を見に行ってくださいました。それで、地域説明会も、これで終わらせていただきまし
て、ちょっと、遅くなったんですけれども、できれば、この6月で無償貸付けという形で
の提案をさせていただこうと、私は、思っておりましたけれども、そうした丁寧な説明と
いうことも必要だということで、若干、遅れますけれども、9月の定例会に提案をさせ
ていただきたいと思っておりますので、説明会は、来ていただいた方は見ていただいたと
おりであります。

事業者も非常に真面目に、しっかりと考えてやろうということなので、非常に、私たち
も期待をしたいと思っておりますので、ひとつ、よろしくようお願い申し上げたいと思
います。

本当に、ありがとうございました。

議長（小林裕和君） それでは、終了します。御苦労さまでした。